

**提 起 力**

協定項目 2 1 - 4 市民生活関係事業の取扱いについて

市民生活関係事業の取扱いについて、次のとおり提起する。

平成 1 6 年 6 月 2 9 日提出

富山地域合併協議会  
会 長 森 雅 志

市民生活関係事業の取扱いについて

地区センターの配置等について、次のとおりとする。

- 1 配置については、富山市は現行のとおりとし、6 町村については、別紙のとおりとする。
- 2 業務内容については、地域の事情を勘案の上、合併時までに調整する。

(別紙)

地区センターの配置一覧

		富山市	大沢野町	大山町	八尾町	婦中町	山田村	細入村	計
1	小学校区数	48	4	4	4	7	1	1	69
2	(1)地区センター 配置数	49	4	3	8	7	0	1	72
	(2)地区センター 配置地区	現行のとおり	・大久保地区 ・船嶺地区 ・小羽地区 ・下夕地区 (北部)  下夕地区(南部)は、細入村南部地区センターで対応	・福沢地区 ・大庄地区 ・小見地区	・保内地区 ・杉原地区 ・黒瀬谷地区 ・卯花地区 ・室牧地区 ・野積地区 ・仁歩地区 ・大長谷地区	・鵜坂地区 ・朝日地区 ・宮川地区 ・熊野地区 ・古里地区 ・音川地区 ・神保地区	総合行政センターで対応	・南部地区	

地区センターの業務内容

分類	型	型	型
	(旧市内9地区センターの業務内容)	(富山市の地区センターの業務内容)	( 型の業務に収納業務を追加)
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 諸証明等の取り次ぎ業務(翌日交付)</li> <li>・ 福祉等各種申請の受付業務</li> <li>・ 行政情報の提供や行政相談等への対応</li> <li>・ 住民の地域活動への支援</li> <li>・ 公民館業務 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ファクシミリ等による諸証明の即時発行</li> <li>・ 福祉等各種申請の受付業務</li> <li>・ 行政情報の提供や行政相談等への対応</li> <li>・ 住民の地域活動への支援</li> <li>・ 公民館業務 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ファクシミリ等による諸証明の即時発行</li> <li>・ 福祉等各種申請の受付業務</li> <li>・ 行政情報の提供や行政相談等への対応</li> <li>・ 住民の地域活動への支援</li> <li>・ 公民館業務</li> <li>・ 国保・税・水道等の収納業務 など</li> </ul>